

基本目標２：みんなで見守り支えあうつながりづくり

(１) 見守り・早期発見のつながりづくり

現状・課題

- 市民アンケートでは、近所づきあいについて「会えばあいさつを交わす人がいる」が 39.5%で最も多く、次いで「会えば話をする人がいる」が 31.0%となっています(p.15)。また近所づきあいの考え方について、「親しく相談したり、助け合ったりする」ことを良しとする回答が減少しています。
- 市民アンケートの近所づきあいの程度を世帯構成別にみると、ひとり暮らしと、ひとり親とこどもの世帯で「ほとんどつきあいが無い」が多くなっており、周囲から孤立しやすい状況にあることがうかがえます(p.15)。
- 市民の要望や生活実態をより正確に把握するため、となり近所の声かけや見守り活動などの地域の協力が必要になります。一人ひとりの状況に合わせたサービスを提供するためには、市ではできないサービスについては地域ごとに展開していくことも必要です。

目指したい地域の姿

困りごとや周囲の気づきが、スムーズに関係機関に届き、必要な支援につながるができる。

主な取組み

施策の方向	主な内容	主な担当課
①住民同士の支えあいのしくみづくり		
地域活動と専門職の連携	・校区福祉委員会や関係団体等が行っている居場所づくり(各サロンや喫茶、いきいき百歳体操など)などに専門職が参加し、身近な場所で支援につながる地域のネットワークの取組みを今後も進めていきます。	保健福祉政策課 地域包括支援課
身近な場所での相談支援	・各小学校区で実施されている子育てサロンでの育児相談やひとり暮らし高齢者の会食会での健康相談など、市役所まで行かなくても地域の身近な場所で気軽に相談ができる場について、引き続き支援していきます。	保健福祉政策課 健康増進課 地域包括支援課 こども家庭支援課 こども保育課
「ふれあいネット雅び」を核とした	・「ふれあいネット雅び」の取組みを進め、地域住民が困りごとを抱えたままにならないように地域住民と行	保健福祉政策課 関係各課

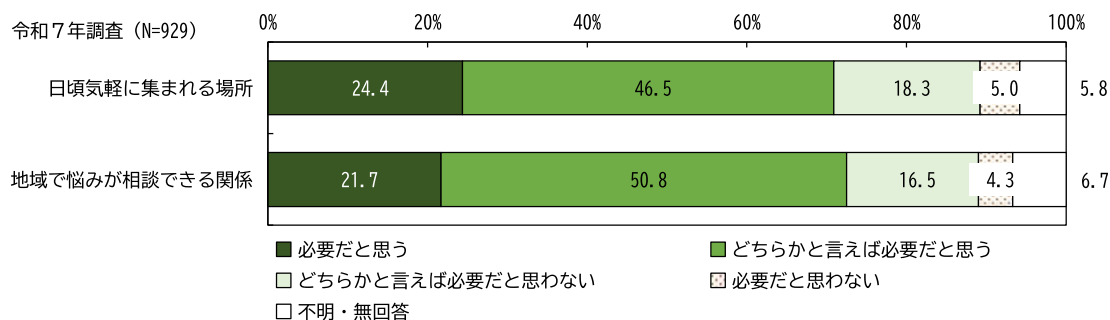
連携 重点 	政、専門職とが連携できる体制を引き続き強化していきます。 ・把握した地域課題に対して、隣近所での見守りなどができる関係づくりを進めます。	
②住民が地域のニーズを発見できるしくみづくり		
困りごとや気づきを支援につなげるしくみづくり	・地域に困りごとを抱えた人からの相談や近隣の人への気づきが、民生委員・児童委員やCSWを通じて関係機関へとつなげられ、必要な支援に結びつくしくみづくりをこれからも進めていきます。	保健福祉政策課
地域における見守り体制の充実	・避難行動要支援者台帳などを活用し、平常時から見守りが必要な世帯を民生委員・児童委員や町会・自治会の役員が訪問する体制を支援していきます。 ・専門的な対応が必要な場合はCSWが同行するなど、平常時からの地域の見守り体制の充実を図ります。	保健福祉政策課
制度やサービスについて知る機会の充実	・地域の中で困りごとや生きづらさを抱えた人や世帯を見つける「気づき」の視点を持てるよう、「ふれあいネット雅び」の取組みを通して、住民が制度やサービスを知る機会をつくるとともに、地域に共通する課題について話しあい、情報を共有する場として取組みを支援していきます。	保健福祉政策課 関係各課

(2) 住民の結びつきを広げる支援

現状・課題

- 市民アンケートでは、「日頃気軽に集まれる場所」については、必要だと思うという回答（「必要だと思う」と「どちらかと言えば必要だと思う」の合計）が70.9%、「地域で悩みが相談できる関係」については72.5%となっています。

■ お住まいの地域で、以下のようなことについてどの程度必要だと思いますか（市民アンケート）



- 市民アンケートでは、「居場所」と感じられる場所について、「自宅」（93.6%）、「学校・職場」（20.6%）に次いで、「趣味や習い事の場所」（15.7%）、「友人・知人の家」（13.8%）という回答が多くなっています。また、居場所と感じられる理由については、「なんとなくほっとする（安心する）」が84.4%で最も多く、次いで「意見や愚痴を言える」が33.6%、「利害関係がなくなつきあえる」が27.3%となっています。
- 住民懇談会では、地域活動の担い手の確保の難しさについて多くの意見があり、活動を継続していくためには、楽しみながら取り組めることや、無理なく参加できることの大切さについて多くの指摘がありました。
- 高齢者や障害者、子育て中の保護者や子ども等が気軽に集えるサロン活動や健康づくり、生きがいづくりに関する活動など、地域が自主的に実施し、集まって話す機会や場所の確保とともに、新しい生活様式に配慮した新しい集い方の工夫など、継続的な取り組みを進めていくことが必要です。

目指したい地域の姿

世代を超えて多くの人が地域の活動に関心を持ち、楽しみながら参加・継続することができる

主な取組み

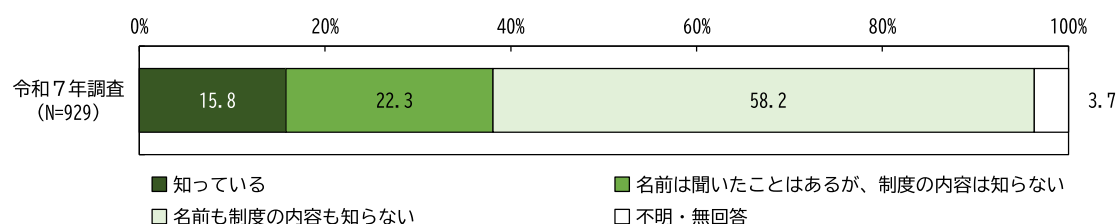
施策の方向	主な内容	主な担当課
①多様な交流の推進		
世代を超えた交流の促進	・校区青少年健全育成連絡協議会や校区福祉委員会が中心となつて行うふれあいまつりなど、大人も子どもも楽しめる取組みを支援していきます。	保健福祉政策課 次世代育成課
放課後子ども教室の実施	・事業を通じて地域ボランティアと子どもたちの世代間交流を活発に行いながら、こどもの安心な活動場所を提供します。	次世代育成課
高齢者とこどもの交流	・高年生きがいサロンや子育てサロン、高齢者施設や地域団体と地元園との連携などにより、高齢者とこどもの交流を広げます。	保健福祉政策課 地域包括支援課 こども保育課
地域にひらかれた子育て支援の実施	・乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。 ・地域全体で、こどもの育ち・親の育ちを支援するため、地域に開かれた運営を行い、関係機関や子育て支援活動を実施する団体等と連携の構築を図っていきます。	こども家庭支援課
交流の場や居場所となる場の創出 	・すでに実施されている喫茶やいきいき百歳体操などの集いの場を含め、だれでも気軽に参加できる交流の場や、様々な形で誰かとつながれる居場所づくりを進めます。	保健福祉政策課 地域包括支援課 関係各課
②地域の取組みを支援するしくみづくり		
地域活動の継続支援	・地域のサロンや会食会、こども食堂など地域活動の取組みが継続できるよう支援を行います。 ・新たに地域活動へ参画したい住民に対して、ボランティアセンターとも連携し、関係団体等とのマッチングや、新たな取組みを創出する支援等を行います。	保健福祉政策課 地域包括支援課 こども家庭支援課
地域活動の拠点整備	・コミュニティセンターや高年生きがいサロン等を地域福祉活動の拠点として活用するなど、公共施設について、地域住民が安定的な活動拠点を確保できるよう支援します。 ・交流機会を増やすために、空き家や商店街の空き店舗等の活用を検討します。	保健福祉施策課 地域包括支援課 市民協働ふれあい課

(3) 安全・安心な地域のつながりづくり

現状・課題

- 市民アンケートでは、「避難行動要支援者支援制度」について、「知っている」が15.8%、「名前は聞いたことはあるが、制度の内容は知らない」が22.3%、「名前も制度の内容も知らない」が58.2%となっています。若い世代ほど「名前も制度の内容も知らない」が多くなっています。

■あなたは「避難行動要支援者支援制度」について知っていましたか（市民アンケート）



- 市民アンケートでは、こどもの登下校の見守りについて、必要だと思うという回答（「必要だと思う」と「どちらかと言えば必要だと思う」の合計）が89.8%と多数を占めています。
- 市では、1人では自力で避難することが難しい方を対象に、避難行動要支援者台帳の作成を行っています。この名簿による登録者の情報を地域と防災関係機関等と共有し、災害時における情報の伝達や安否確認、避難支援などに活用するとともに、日頃の見守り活動や助けあい活動に活用しています。また、個別避難計画の作成も進めており、引き続き計画の重要性を含めた周知が必要となっています。

目指したい地域の姿

互いに助け合う顔の見える関係があり、安心して日々を過ごすことができる

主な取組み

施策の方向	主な内容	主な担当課
①災害に備えた日頃からのつながりづくり		
避難行動要支援者の支援 重点	・日頃から地域の人と「顔の見える関係」となり、平常時からの見守り訪問や災害時の安否確認等の支援がスムーズに行われるように避難行動要支援者台帳を作成し引き続き活用していきます。 ・制度について、民生委員・児童委員や町会・自治会からだけではなく、相談窓口やCSW、社会福祉法人等とも連携し、周知と登録者の増加に努めます。	保健福祉政策課 危機管理課 関係各課

防災訓練の充実	・地域の防災訓練などに積極的に台帳情報を活用し、実際に避難行動要支援者が参加できるような訓練の運営を支援します。	危機管理課 保健福祉政策課
自主防災組織の充実	・避難行動要支援者への支援に向けて、関係機関と連携し、地域における自主防災組織の充実を図るとともに、地域や福祉施設等との連携による支援体制の構築を図ります。	危機管理課
福祉避難所の確保	・高齢者や障害者など特別な配慮が必要な人が安心して避難できるように、民間事業者や社会福祉法人等に協力を求め、福祉避難所の確保に努めます。	危機管理課 関係各課
②防犯のまちづくり		
こどもの見守り活動の推進	・スクールガードリーダーによる登下校時の巡回及び地域の見守り隊により、こどもの見守りと児童・生徒の防犯意識の高揚を図るとともに、学校を中心に地域連携をさらに進めます。 ・青色防犯パトロールにより、登下校のこどもの安全を守ります。	学校教育課 次世代育成課
消費者被害・詐欺被害の防止	・消費者被害や詐欺被害を未然に防ぐため、関係機関と連携しながら、適切に対応できる相談体制の充実を図ります。 ・市ホームページや広報紙で消費生活相談の事例を掲載し、情報提供や注意喚起を行います。	経済労働課
防犯情報の周知	・大阪府警察が犯罪発生情報及び防犯対策情報を、登録した携帯電話及びパソコンにリアルタイムで配信する安まちメールへの登録を引き続き促進します。	危機管理課
③誰もが住みよいまちづくりの推進		
生活支援体制の整備 	・COWやCSW、生活支援コーディネーターを中心に、多様な機関が協働し地域の課題や強みを共有する場を推進します。 ・地域ごとのニーズを把握し、実情に応じた多様な支えあいの活動を促進するとともに、必要なサービス支援の構築に努めます。 ・地域と事業者の連携支援、情報提供を行い、外出や買い物ができるような支援を検討します。	保健福祉政策課 地域包括支援課
地域のつながりによる支援体制	・地域の見回りや声かけの重要性について地域住民に啓発を進め、ちょっとした手助けや声かけができる、誰もが住みよいまちづくりを目指します。	保健福祉政策課 地域包括支援課